

平成25年10月15日

平成24年度における養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）第25条の規定により、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況等について、公表する内容は次のとおりである。

県内の養介護施設従事者等による 高齢者虐待の事実確認件数		2件		
上記の詳細				
高齢者虐待の 状況	被虐待者の 状況	性別	男性（1人）	女性（1人）
		年齢階級	85～89歳	95～99歳
		要介護状態等	要介護2	要介護2
	高齢者虐待の類型	身体的虐待	心理的虐待	
高齢者虐待に対して取った措置		指導（改善計画提出）	指導（改善計画提出）	
施設・事業所の種別類型		認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護	
虐待を行った養介護施設従事者等の職種		介護職（3人）	介護職（1人）	

参考 平成24年度 市町村へ的高齢者虐待の通報とその確認の状況 （単位：件）

		養介護施設従事者等による虐待	養護者による虐待	計	備考
通報件数		9	426	435	
うち高齢者虐待		2	275	277	
高齢者虐待の内訳	身体的	1	146	147	
	介護放棄等	0	80	80	
	心理的	1	84	85	
	性的	0	2	2	
	経済的	0	107	107	

※高齢者虐待の内訳は、重複している。